

「あわぎん口振 Web 伝送サービス利用規定」における
当行所定等の文言についての補足説明

第1条（サービス内容）

- (2) 本サービスの利用日・利用時間は、当行が定める利用日・利用時間（[こちらをご覧ください](#)）とします。
- (3) 本サービスは、当行が推奨する、OS、ブラウザー、PDF 表示印刷その他ご利用環境（[こちらをご覧ください](#)）にてご利用ください。

第4条（自動集金サービス）

- (1) 自動集金サービスの内容
 - ② 預金口座振替の取扱店の範囲は、当行国内本支店とし、預金口座振替を指定できる預金口座は、当行所定の預金種目（[普通・当座預金](#)）とします。
- (4) 口座振替の依頼
振替依頼はあらかじめ指定された日時（[こちらをご覧ください](#)）までに行ってください。
- (6) 振替結果
預金者は、当行所定の時限以降（[こちらをご覧ください](#)）に、振替結果明細をサービス画面より確認してください。
- (9) 振替手数料
 - ② 振替手数料は、振替資金から差引する方法（差引入金扱い）と1か月取りまとめの上合算して当行所定の日（[毎月10日（該当日が銀行休業日の場合は翌営業日）](#)）に申込書記載の指定口座から自動引落としする方法（後収扱い）のいずれかを選択できるものとします。

第5条（サービス利用料等）

- (1) 本サービスの利用にあたっては、契約者は当行所定の利用手数料ならびにこれにかかる消費税等相当額（[こちらをご覧ください](#)）を支払うものとします。